

ひびき



令和8年2月発行 第3号

(年3回発行)

江南市いじめ・不登校対策研究会

啓発広報部会

江南市では、子どもたちが楽しく安心して学校生活を送ることができるよう、さまざまな取組を進めています。この「ひびき」は、ご家庭といっしょに子どもたちに豊かな心を育んでいくように、いろいろな話題をお伝えしていくものです。

児童・生徒の健全育成に向けての取組

江南市では、児童・生徒の健全育成に向けて、SC、SSWと連携を図るなど、さまざまな取組を行っています。ここでは、各小中学校で行っている児童・生徒の健全育成に関する取組を紹介します。

スクールカウンセラー(SC)とは

学校内において児童・生徒、その保護者に対して、臨床心理に関する専門知識を生かしながらサポートしていく専門家です。「心の専門家」として、心理・発達面においての悩みや困り感に対して、専門的な知識や技法を用いて支援していきます。相談内容は、いじめや友人関係をはじめ、不登校や親子関係、学習関係など多岐にわたります。

スクールソーシャルワーカー(SSW)とは

児童・生徒が生活の中で抱えているさまざまな問題に対して、保護者や教職員と協力しながら直接的に解決を図る専門家です。また、本人やご家族の生活環境を調整する相談や関係機関との連携の仲介なども行っています。

心の教室相談員とは

児童・生徒の悩み相談を受けたり、話し相手になったりします。教職員と協力しながら、児童・生徒の心をほぐし、安心して学校生活を送れるように支援します。

SC、SSW、心の教室相談員との連携

直接悩みを打ち明けることが苦手な児童・生徒も手紙などで気軽に相談ができるよう、心の教室相談員と連携し、相談ポストを設置したり、心の健康につながるような掲示物や文書を作成したりしています。

SC・SSWに学校での会議に参加してもらい、児童・生徒への支援のあり方についての助言をしていただいている。



支援を望まれる家庭には、教職員とともに家庭訪問や保護者面談を行っています。

江南市内多くの小中学校で取り組まれている活動

あいさつ運動

生徒会や委員会が中心となってあいさつ運動に取り組んでいます。また、学期に1回、PTAの方や校区内の小中学校で連携して行っています。あいさつ運動を行うことで、人と人とのつながりを深め、さわやかな1日をスタートさせることができます。自分から積極的にあいさつができる児童・生徒の育成を目指しています。

心の通ったあいさつを交わすことで、信頼関係を深め、生活が潤います。道徳科の授業を通し、その大切さを考えたり、委員会活動でキャンペーンを行ったりするなど、あいさつのよさを知る機会を設けています。周りの人と積極的にあいさつをすることで、家庭や学校だけでなく地域の方々とのコミュニケーションも活発になり、いじめや犯罪の抑止効果も期待できます。

見守り隊活動

学校を支援してくださるボランティアの方に、児童・生徒が毎日を安心安全に過ごすことができるよう、登下校の様子を見守っていただいています。地域での生活ぶりや、心配なことについて情報共有も行っています。

いつも、楽しく笑顔で登下校できるのは、地域の方々の協力や支えがあるからだと、感謝の心をもつことができるように声かけをしています。

インターネットの安全な活用指導

スマートフォンや携帯電話は、インターネットを通じて、簡単に友達とつながることができたり、動画やゲームを楽しんだりすることができる、とても便利なツールです。また、学習面でも役立つ面もありますが、その一方で使い方を間違えると事件やトラブルに巻き込まれてしまう危険性もあります。通信会社や警察署の方々を講師にお招きし、インターネットやSNSで起きるトラブルから自分を守るために基本的なルールや安全な使い方について学んでいます。

NTTドコモ「スマホ・ネット安全教室」のオンライン講座を受けた学校では、情報技術の上手な活用とリスクを考え、安全な使い方をするための工夫やスキルを学びました。SNSの発信をする場面は、①写っている人の許可を得ること、②個人情報は載せないこと、③写真動画は慎重に発信し、悩んだ時には、保護者や周りの人に相談して対応することを教えていただきました。

ご家庭ではルールを決めたり、フィルタリングを使用したりするなどの対策も大切です。今一度、家庭でのルールについて、親子で確認し、トラブルや犯罪に巻きこまれないようにするとともに、上手に活用してさらに豊かな未来を築いていきましょう。

現在、市内の4つの小学校とすべての中学校に、児童・生徒が安心して学校生活を送るための「校内教育支援センター」や「サテライトルーム」を設置しています。今後、市内すべての小中学校へ設置ができるよう計画を進めています。

また、その他にも、江南市役所内には、教育支援センター「You・輝」を設置するなど、さまざまなニーズに対応した子どもたちの居場所づくりに努めています。

★子どもの人権(無料)

・0120-007-110

・相談時間:月～金 午前8:30～午後5:15

★子どもの人権SOS-eメール(24時間受付)

<https://www.jinken.go.jp/>



子どもの人権110番



お気軽にご相談ください